

地方獣医師会事務局 御中

平素は大変お世話になっております。

農林水産省消費・安全局動物衛生課から鳥インフルエンザに関する3件の情報提供がありましたのでお知らせいたします。

※1については、後日正式な通知をお送りいたします。

つきましては、貴会会員に周知方よろしく願いいたします。

■通知は、下記のURLよりダウンロード願います。【全4点】(ダウンロード可能期間：1月7日10時まで)

<https://firestorage.jp/download/b494fc4ec9b694a73aeb85a929a600fcea5e93f3>

ダウンロードパスワード 3jwvqxvs

- 1 高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫措置に向けた防疫体制の整備について
(2 消安第4343号・参考)【文書2点】

現在国内で発生が継続して確認されている高病原性鳥インフルエンザについては、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針(令和2年7月1日農林水産大臣公表)第7の1の(4)及び2の(1)において、発生農場における農場外への病原体拡散防止措置完了後、目安として24時間以内にと殺を、72時間以内に焼埋却をそれぞれ完了することとしており、留意事項33には目安としている時間が想定している飼養規模(羽数)が記載されています。

また、防疫指針第6の4の(1)において、防疫措置に必要な人員は、市町村、警察、獣医師会、生産者団体等の協力を得て速やかに確保することとなっていますが、同(2)において、各都道府県内のみでは防疫措置等の実施が困難な場合には、他機関への派遣要請について動物衛生課と協議することとなっています。

今後も渡り鳥の到来シーズンが続くことから、引き続き警戒を怠らず、万が一の発生時には、農場での早期封じ込め・まん延防止対策の徹底を図ることが重要です。このため、あらかじめ災害対応に準じた全国的な体制を確立しておくことが重要であり、家畜の生産者のみならず市町村、関係機関、関係団体等との協力・連携体制を確認し、防疫措置に万全を期すようお願いいたします。

つきましては、疾病発生時の円滑な防疫措置に必要な人員、防疫資材及び埋却地等の確保について、緊急的な机上防疫演習を実施することにより確実な確認をお願いいたします。

なお、緊急机上防疫演習に当たっては、資料の別記を確認の上、令和3年1月15日までに実施していただきますようお願いします。また、その結果を踏まえ令和3年1月22日までに報告ください。

2 野鳥糞便における低病原性鳥インフルエンザウイルスの検出について（秋田県）
（令和2年12月28日付け事務連絡）【文書1点】

令和2年12月18日に秋田県男鹿市・潟上市において採取された野鳥糞便1検体から、低病原性鳥インフルエンザウイルス（H7N7亜型）が検出されたと報告がありました。

なお、このことについて、野鳥での対応は特にありません。

3 岐阜県における高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜の確認について
（令和3年1月2日付けプレスリリース）【文書1点】

1月2日に岐阜県の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）の疑似患畜（今シーズン国内34例目／岐阜県における今シーズン初めての発生）が確認されました。

これを受けて、農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部が持ち回りで開催され、他県と同様の方針が立てられました。

蓑島 千晶（Chiaki Minoshima）

公益社団法人 日本獣医師会

Japan Veterinary Medical Association

<tel:03-3475-1601／Fax:03-3475-1604> Tel:03-3475-1601／Fax:03-3475-1604

港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階

From: ? 嶋 規之 [mailto:noriyuki_takabata450@maff.go.jp]

Sent: Monday, December 28, 2020 6:09 PM

Subject: 【情報共有、野鳥1件】野鳥糞便 LPAI（H7N7）検出（秋田県）

家きん関係団体 担当者の皆様

野鳥の鳥インフルエンザ関係で件情報共有いたします。

秋田県船越水道（八郎潟から海への連絡路）で回収された野鳥糞便（12/18回収）

で、本日12/28日に低病原性鳥インフルエンザ（H7N7亜型）が検出されました。

環境省から別添のとおり事務連絡が発出されております。環境省ウェブサイトにも掲載されます。

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/ _____

From: 中島 勝紘 [mailto:katsuhiko_nakajim410@maff.go.jp]

Sent: Monday, December 28, 2020 6:25 PM

To: 'komada@nichiju.or.jp' <komada@nichiju.or.jp>; 'minoshima@nichiju.or.jp' <minoshima@nichiju.or.jp>; 'koga@nichiju.or.jp' <koga@nichiju.or.jp>; 'fukuda@nichiju.or.jp' <fukuda@nichiju.or.jp>

Subject: 【通知の送付】高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時の防疫体制の整備について

公益社団法人 日本獣医師会 御担当者 様

いつもお世話になります。

高病原性鳥インフルエンザの関係で通知を発出いたします。

H P A I 発生時の対応については、これまで防疫指針や累次の通知により御対応をお願いしているところです。

都道府県に対して、今後も渡り鳥の到来シーズンが続くことから、万が一の発生時に円滑な防疫措置ができるよう、通知の記に記載された机上防衛演習を実施し、防疫措置に必要な人員、防疫資材及び埋却地等の確保について別添写しの通りおねがいしております。

内容について御了知いただくと共に都道府県からの協力依頼等があれば御対応いただきますようお願いいたします。

また、消費・安全局長の公印については廃止をいたしましたので、原本の送付は行いません。メール送信にて施行となります。どうぞよろしくようお願いいたします。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課

家畜防疫対策室 防疫企画班

中島 勝紘

TEL: 03-3502-8292 (ダイヤルイン)

E-mail:katsuhiko_nakajim410@maff.go.jp

From: 中島 勝紘 [mailto:katsuhiko_nakajim410@maff.go.jp]

Sent: Saturday, January 2, 2021 12:33 PM

Subject: 【情報共有（重要）】岐阜県において国内 34 例目となる H P A I 疑似患者を確認しました。

関係団体 ご担当者の皆様
お世話になっております。

本日、岐阜県の養鶏場において、H5 亜型高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（今
シーズン国内 34 例目）が確認されました。本結果について、別添の通り、12 時にプレ
スリリースを行いましたので、共有いたします。

ウェブサイト掲載 URL は以下です。

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210102_6.html

どうぞよろしく願いいたします。

※本日本省勤務です。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課

家畜防疫対策室 防疫企画班

中島 勝紘

TEL: 03-3502-8292 (ダイヤルイン)

050-5468-7165 (テレワーク中直通)

FAX: 03-3502-3385

E-mail:katsuhiko_nakajim410@maff.go.jp
